

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

青木義照

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	収支等 整理 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2025/04/25	C	広聴広報費	1	事務委託手数料 メールニュース 3月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/05/23	C	広聴広報費	2	事務委託手数料 メールニュース 4月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/06/25	C	広聴広報費	3	事務委託手数料 メールニュース 5月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/07/25	C	広聴広報費	4	事務委託手数料 メールニュース 6月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/08/20	C	広聴広報費	5	採書代金 短信 晩夏号 @85×1100枚		93,500	85%	79,475	日本郵便(株)	
2025/08/25	C	広聴広報費	6	事務委託手数料 メールニュース 7月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/09/25	C	広聴広報費	7	事務委託手数料 メールニュース 8月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/09/25	C	広聴広報費	8	印刷代金 政務活動報告書Vol.11 #90.3×200枚、#115.2×200枚		97,900	95%	93,005	サンケイデザイン(株)	
2025/10/24	C	広聴広報費	9	事務委託手数料 メールニュース 9月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/11/20	C	広聴広報費	10	切手代金 政務活動報告書Vol.11 #1100×10枚		11,000	95%	10,450	日本郵便(株)	
2025/11/25	C	広聴広報費	11	事務委託手数料 メールニュース 10月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/11/26	C	広聴広報費	12	印刷代金 政務活動報告書Vol.11 #90.3×115.4枚、#110×221枚		146,094	95%	138,789	日本郵便(株)	
2025/12/25	C	広聴広報費	13	事務委託手数料 メールニュース 11月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/12/25	C	広聴広報費	14	チラシ代金 政務活動報告書Vol.11 2000枚		314,600	95%	298,870	サンケイデザイン(株)	
2026/01/07	C	広聴広報費	15	採書代金 短信 新春号 @85×1200枚		102,000	75%	76,500	日本郵便(株)	
2026/01/23	C	広聴広報費	16	事務委託手数料 メールニュース 12月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2026/02/25	C	広聴広報費	17	事務委託手数料 メールニュース 1月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2026/03/25	C	広聴広報費	18	事務委託手数料 メールニュース 2月分		66,000	50%	33,000	(一社)京都システムデザイン研究所	
2026/03/25	C	広聴広報費	19	採書代金 ご意見ご要望をお寄せください 5000枚		301,400	95%	286,330	サンケイデザイン(株)	
2025/04/01	G	資料購入費	20	購読料金 日経新聞 4月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/04/30	G	資料購入費	21	購読料金 京都新聞 4月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/05/01	G	資料購入費	22	購読料金 日経新聞 5月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/05/31	G	資料購入費	23	購読料金 京都新聞 5月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/06/01	G	資料購入費	24	購読料金 日経新聞 6月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/06/30	G	資料購入費	25	購読料金 京都新聞 6月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/07/01	G	資料購入費	26	購読料金 日経新聞 7月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

青木義照

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	残分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2025/07/31	G	資料購入費	27	購読料金 京都新聞 7月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/08/01	G	資料購入費	28	購読料金 日経新聞 8月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/08/31	G	資料購入費	29	購読料金 京都新聞 8月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/09/01	G	資料購入費	30	購読料金 日経新聞 9月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/09/30	G	資料購入費	31	購読料金 京都新聞 9月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/10/01	G	資料購入費	32	購読料金 日経新聞 10月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/10/31	G	資料購入費	33	購読料金 京都新聞 10月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/11/01	G	資料購入費	34	購読料金 日経新聞 11月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/11/30	G	資料購入費	35	購読料金 京都新聞 11月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/12/01	G	資料購入費	36	購読料金 日経新聞 12月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2025/12/31	G	資料購入費	37	購読料金 京都新聞 12月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2026/01/01	G	資料購入費	38	購読料金 日経新聞 1月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2026/01/31	G	資料購入費	39	購読料金 京都新聞 1月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2026/02/01	G	資料購入費	40	購読料金 日経新聞 2月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2026/02/28	G	資料購入費	41	購読料金 京都新聞 2月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2026/03/01	G	資料購入費	42	購読料金 日経新聞 3月分		5,500	100%	5,500	(株)日本経済新聞社	
2026/03/31	G	資料購入費	43	購読料金 京都新聞 3月分		4,900	100%	4,900	京都新聞社御所南販売所	
2025/08/05	H	事務所費	44	事務所賃料 9月分		100,980	90%	90,882	三洋土地(株)	
2025/09/29	H	事務所費	45	事務所賃料 10月分		100,980	90%	90,882	三洋土地(株)	
2025/10/24	H	事務所費	46	事務所賃料 11月分		111,963	90%	100,766	三洋土地(株)	
2025/11/25	H	事務所費	47	事務所賃料 12月分		111,540	90%	100,386	三洋土地(株)	
2025/12/25	H	事務所費	48	事務所賃料 1月分		110,203	90%	99,182	三洋土地(株)	
2026/01/23	H	事務所費	49	事務所賃料 2月分		110,836	90%	99,752	三洋土地(株)	
2026/02/25	H	事務所費	50	事務所賃料 3月分		116,145	90%	104,530	三洋土地(株)	
2026/03/25	H	事務所費	51	事務所賃料 4月分		119,177	90%	107,259	三洋土地(株)	
2025/04/25	I	事務所費	52	事務委託手数料 3月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

青木義照

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 受理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負割合)	計上額 (繰越切捨)	支払先	備 考
2025/04/30	I	事務費	53	携帯電話料金 4月分		4,132	50%	2,066	(株)NTTドコモ	
2025/04/30	I	事務費	54	固定電話料金 4月分		7,405	90%	6,664	NTTファイナンス(株)	
2025/05/23	I	事務費	55	事務委託手数料 4月分		144,808	50%	72,404	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/06/02	I	事務費	56	携帯電話料金 5月分		4,372	50%	2,186	(株)NTTドコモ	
2025/06/02	I	事務費	57	固定電話料金 5月分		7,502	90%	6,751	NTTファイナンス(株)	
2025/06/25	I	事務費	58	事務委託手数料 5月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/06/30	I	事務費	59	固定電話料金 6月分		7,590	90%	6,831	NTTファイナンス(株)	
2025/07/25	I	事務費	60	事務委託手数料 6月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/07/31	I	事務費	61	固定電話料金 7月分		7,528	90%	6,775	NTTファイナンス(株)	
2025/08/25	I	事務費	62	事務委託手数料 7月分		95,246	50%	47,623	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/09/25	I	事務費	66	事務委託手数料 8月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/09/30	I	事務費	67	固定電話料金 9月分		7,513	90%	6,761	NTTファイナンス(株)	
2025/10/24	I	事務費	68	事務委託手数料 9月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/08/25	I	事務費	69	名刺代金 京都府議会議員 300枚		12,650	100%	12,650	河政印房	政務活動用
2025/10/31	I	事務費	70	携帯電話料金 10月分		5,744	50%	2,872	(株)NTTドコモ	
2025/10/31	I	事務費	71	固定電話料金 10月分		7,557	90%	6,801	NTTファイナンス(株)	
2025/11/25	I	事務費	72	事務委託手数料 10月分		119,177	50%	59,588	(一社)京都システムデザイン研究所	
2025/12/01	I	事務費	73	携帯電話料金 11月分		5,764	50%	2,882	(株)NTTドコモ	
2025/12/01	I	事務費	74	固定電話料金 11月分		8,111	90%	7,299	NTTファイナンス(株)	
2025/12/10	I	事務費	75	ドメイン利用料金		9,444	50%	4,722	GMOインターネットグループ(株)	
2025/12/25	I	事務費	76	事務委託手数料 11月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	
2026/01/05	I	事務費	77	携帯電話料金 12月分		5,770	50%	2,885	(株)NTTドコモ	
2026/01/05	I	事務費	78	固定電話料金 12月分		7,838	90%	7,054	NTTファイナンス(株)	
2026/01/18	I	事務費	79	パソコン代金		312,680	50%	156,340	(株)ヨドバシカメラ	
2026/01/23	I	事務費	80	事務委託手数料 12月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	
2026/01/23	I	事務費	81	クラウドシステム利用料金		178,530	50%	89,265	(株)セールスフォース・ドットコム	手数料を含む

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

青木義照

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負割合)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2026/02/02	I	事務費	82	携帯電話料金 1月分		5,793	50%	2,896	(株)NTTドコモ	
2026/02/02	I	事務費	83	固定電話料金 1月分		7,970	90%	7,173	NTTファイナンス(株)	
2026/02/10	I	事務費	84	名刺代金 京都府議会議員 300枚		12,650	100%	12,650	河政印房	政務活動用
2026/02/10	I	事務費	85	名刺代金 京都府議会議員 100枚 (裏面表紙)		6,050	100%	6,050	河政印房	政務活動用
2026/02/25	I	事務費	86	事務委託手数料 1月分		142,664	50%	71,332	(一社)京都システムデザイン研究所	
2026/03/02	I	事務費	87	携帯電話料金 2月分		6,003	50%	3,001	(株)NTTドコモ	
2026/03/02	I	事務費	88	固定電話料金 2月分		8,426	90%	7,583	NTTファイナンス(株)	
2026/03/25	I	事務費	89	事務委託手数料 2月分		88,715	50%	44,357	(一社)京都システムデザイン研究所	
2026/03/25	I	事務費	90	複合機代金		946,165	90%	851,548	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	手数料を含む
2026/03/31	I	事務費	91	携帯電話料金 3月分		6,171	50%	3,085	(株)NTTドコモ	
2026/03/31	I	事務費	92	固定電話料金 3月分		8,170	90%	7,353	NTTファイナンス(株)	
2025/04/25	J	人件費	93	事務所職員給与 4月分		46,880	90%	42,192		
2025/05/23	J	人件費	94	事務所職員給与 5月分		41,020	90%	36,918		
2025/06/30	J	人件費	95	労働保険料		2,266	90%	2,039		
2025/10/24	J	人件費	96	事務所職員給与 10月分		47,250	90%	42,525		
2025/11/25	J	人件費	97	事務所職員給与 11月分		60,000	90%	54,000		
2025/12/25	J	人件費	98	事務所職員給与 12月分		52,500	90%	47,250		
2026/01/23	J	人件費	99	事務所職員給与 1月分		47,250	90%	42,525		
2026/02/25	J	人件費	100	事務所職員給与 2月分		66,500	90%	59,850		
2026/03/25	J	人件費	101	事務所職員給与 3月分		64,720	90%	58,248		
2025/04/01		政務活動費			1,200,000			0		
2025/07/01		政務活動費			1,200,000			0		
2025/10/01		政務活動費			1,200,000			0		
2026/01/05		政務活動費			1,200,000			0		

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

青木義照

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (奥組分)	計上額 (繰越切捨)	支払先	備 考
	区分	項目名		支出件数	収入計 (A)	支出計 (B)		計上計 (C)		
	A	調査研究費		0件		0		0		
	B	研修費		0件		0		0		
	C	広聴広報費		19件		1,858,494		1,379,419		
	D	要請陳情等活動費		0件		0		0		
	E	会議費		0件		0		0		
	F	資料作成費		0件		0		0		
	G	資料購入費		24件		124,800		124,800		
	H	事務所費		8件		881,824		793,639		
	I	事務費		38件		2,819,143		1,837,946		
	J	人件費		9件		428,386		385,547	(A)-(C)	
				98件	4,800,000	6,112,647		4,521,351		278,649

第10号様式 (第7条関係)

[illegible]

会派・議員名

青 木 義 照

[illegible]

注 1 取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。

2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

費報聽廣

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	1
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 3月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185
-3

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16
TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]
請求日: 2025/03/31
お支払期限: 2025/04/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年3月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年4月支払分				
2019-00A(2025年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2025年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2025年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(フルカラー@12×0/モノカラー@7×0/モノクロ@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年3月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年3月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年3月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
合計				154,715

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	140,650	14,065	154,715

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185

-3

発行日: 2025/04/25

領収書番号:

合計金額

154,715 円

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

小計	140,650円
消費税	14,065円
(内訳)	
10%対象	140,650円(消費税 14,065円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	2
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 4月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185

-3

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]

請求日: 2025/04/30

お支払期限: 2025/05/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 210,808 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年4月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年5月支払分				
2019-00A(2025年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2025年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2025年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	50,994	1	式	50,994
(7/カラー@12×3983/モノカラー@7×0/モノ加@1.5×2132)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年4月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年4月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年4月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				191,644
消費税額合計				19,164
合計				210,808

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	191,644	19,164	210,808

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2025/05/23
領収書番号: [REDACTED]

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185

-3

合計金額	210,808 円
------	-----------

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

小計	191,644円
消費税	19,164円
(内訳)	
10%対象	191,644円(消費税 19,164円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号: T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	3
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 5月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185
-3

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16
TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]
請求日: 2025/05/31
お支払期限: 2025/06/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年5月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年6月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(7ルガー@12×0/モノカテ@7×0/モノカテ@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年5月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年5月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年5月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
合計				154,715

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	140,650	14,065	154,715

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2025/06/25

領収書番号:

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る倭屋町185

-3

合計金額

154,715 円

但 KSDLサービス利用料として

上記正に領収いたしました。

小計	140,650円
消費税	14,065円
(内訳)	
10%対象	140,650円(消費税 14,065円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	4
費 目	調査研究費、研修費、 <u>広報費</u> 、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 6月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185
-3

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16
TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]
請求日: 2025/06/30
お支払期限: 2025/07/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年6月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年7月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(7ルガー@12×0/モノカラー@7×0/モノクロ@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年6月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年6月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年6月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
合計				154,715

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	140,650	14,065	154,715

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2025/07/25

領収書番号: [REDACTED]

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185

-3

合計金額

154,715 円

但 KSDLサービス利用料として

上記正に領収いたしました。

小計 140,650円

消費税 14,065円

(内訳)

10%対象 140,650円(消費税 14,065円)

KSDLサービス利用料(月払)

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第9号様式（第7条関係）

令和7年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

青木 義照

配布物 (名称)	青木よしての短信 令和7年晩夏号		規格	葉書					
配付先	事前登録者		作成部数	1, 100部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	☒	☐			0		事務所職員等にて実施	
	封筒代	☒	☐			0			
	封入封 緘費用	☒	☐			0			
	送付等 費用	☐	☒	日本郵便(株) ⑧85×1,100部	93,500	85%	79,475	5	
		☐	☐			0			
		☐	☐			0			
		☐	☐			0			
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐			0			
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				93,500	—	79,475	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会議員
青木よしてる短信

令和7年 晩夏号



【令和7年6月代表質問】

残暑お見舞い申し上げます。今夏も猛暑が続き、京都府内でも観測史上最高を更新するところが相次ぎました。皆様におかれましては体調を崩されることなく、お健やかに過ごしてはいかがでしょうか。

京都府北部では猛暑に加えて少雨の影響により農作物などに被害が出ており、農業や漁業に従事される皆様には心よりお見舞いを申し上げます。われわれも実態を注視し、京都府には必要な支援に取り組んでいただくよう要望していきます。

また、先月20日（日）に行われました参議院議員選挙におきまして、私の所属する自由民主党・西田昌司参議院議員が皆様の力強いご支援のおかげで4期目の当選を果たすことができました。厚く御礼を申し上げます。今後も国と府、各市町村の連携をより強め、地域の課題解決に積極的に取り組んでまいります。

府政に対するご意見やご要望をぜひお寄せいただければ幸いです。引き続きご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

お知らせ

6月定例府議会において、自民党を代表して登壇し主に以下の内容で質問しました。

- ・府市協調でコンテンツ関連の連携強化
- ・府有資産の利活用とマネジメント体制
- ・林業振興と木材利用による成長産業化

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	5
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	葉書代金 短信 晩夏号 @85×1100枚		
支 払 金 額	93,500円	按分率	85% 計 上 額 79,475円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

青木義昭

様

[販売]
通常葉書インク(85円)
85円1,100枚 ¥93,500

小計 ¥93,500

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥93,500

合計 ¥93,500
お預り金額 ¥100,000
おつり ¥6,500

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月20日 12:34
発行No. 250820J5095 端N43箱01
連絡先: 京都-セスト御池内郵便局
TEL: 075-231-9952

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照		整理番号	6	
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 7月分				
支 払 金 額	66,000円	按分率	50%	計 上 額	33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため 1/2				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

請求書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185

-3

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]

請求日: 2025/07/31

お支払期限: 2025/08/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 161,246 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年7月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年8月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	5,938	1	式	5,938
(ﾌｧｶｰ@12×116/ﾓﾉｶｰ@7×0/ﾓﾉｶ@1.5×3031)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年7月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年7月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年7月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				146,588
消費税額合計				14,658
合計				161,246

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	146,588	14,658	161,246

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2025/08/25
領収書番号: [REDACTED]

〒604-0952
京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185
-3

合計金額	161,246 円
------	-----------

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

小計	146,588円
消費税 (内訳)	14,658円
10%対象 KSDLサービス利用料(月払)	146,588円(消費税 14,658円)

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812
京都府京都市中京区壬生相合町80番地16
TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照		整理番号	7	
費 目	調査研究費・研修費・ <u>旅費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 8月分				
支 払 金 額	66,000円	按分率	50%	計 上 額	33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

請求書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185
-3

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16
TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]
請求日: 2025/08/31
お支払期限: 2025/09/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年8月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年9月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(7カラー@12×0/モノカラー@7×0/モノクロ@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年8月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年8月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年8月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
合計				154,715

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	140,650	14,065	154,715

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185

-3

発行日: 2025/09/25

領収書番号:

合計金額

154,715 円

但 KSDLサービス利用料として

上記正に領収いたしました。

小計	140,650円
消費税	14,065円
(内訳)	
10%対象	140,650円(消費税 14,065円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第9号様式（第7条関係）

令和7年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

青木 義照

配布物 (名称)		青木よしての活動報告Vol. 11				規格		A 3 両面 1 枚	
配付先		事前登録者				作成部数		2, 0 0 0 部	
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	サンケイデザイン (株)	314, 600	95%	298, 870	14	1, 575部は郵送、425部 は直接配付等
	封筒代	☐	☒	サンケイデザイン (株) @36. 3×2, 000枚、 @126. 5×200枚	97, 900	95%	93, 005	8	郵送・直接配布等での 残余分については在庫 として次回活動報告送 付時に使用
	封入封 緘費用	☒	☐				0		事務所職員等にて実施
	送付等 費用	☐	☒	日本郵便(株) @110×421通、@96× 1, 154通	157, 094	95%	149, 239	10 12	
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					569, 594	—	541, 114	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

青木よしてる



府有資産の利活用は府全体でのマネジメントが行われていないのが現状。今後の戦略と、意思決定機能をもつ継続的なプロジェクトチーム設置についてどう考えるか。

知事の答弁

府資産は府市町村や民間などで多様な目的での活用を検討し、それが当面見込めないものは定期借地権方式で貸付を行い、元七条警察署跡地などは府民の利便性向上と財産確保につながった。活用の可能性が低いと判断した資産はできるだけ早く売却予定。今後は新たに設置された「府有資産利活用検討プロジェクトチーム」で、府民目線、財源確保的な観点で全ての府有資産の最適な利活用のあり方を継続的に検討、対話していく。



免許更新センターなどに活用されている元七条警察署跡地

うまく活用できていない
府有資産をどうする

若年層の歯と口の健康づくり

子どもの虫歯予防に有効とされる「フッ化物塗布」を全市町村で実施目標に掲げているが現状はどうか。大学生を含む成人の歯科保健対策についても伺いたい。

健康福祉部長の答弁

平成7年度から「フッ化物塗布」を実施する市町村に独自の補助を行い、効果が表れているところ。今後も実施市町村の拡大に努めると共に対象年齢を広げ、さらなる拡充を図りたい。また、成人期の歯科健診については国の補助制度活用で実施してきたが対象補助に20歳・30歳が加わったため、大学での歯科健診実施を働きかけ、若年層の支援強化も検討していきたい。



ゲームやアニメなどのイベントを府市が一体的に開催することは京都ブランドの新たな柱づくりとして重要。今後の展望と、府域波及策とは。

知事の答弁

府が主催するゲームの祭典「ビットサミット」と、市のマンガ・アニメイベント「京まん」の一体的な開催は、認知度や満足度向上だけでなく、クリエイターの交流や新作づくり、人材育成にもつながる。また、映画イベントの府市連携も時代劇など京都の映画産業の魅力発信に極めて効果的である。府内各地では既にアニメやゲームとの連携イベントが開催されているほか、映画やドラマのロケ地誘致も取り組まれているところ。今後も府内開催のコンテンツ関連イベントに同じロゴマークを掲載して一体的に広報するなど、府市連携で効果が波及するよう努めていく。



みやこめっせで3日間行われた「ビットサミット」

アニメイベントなど、
府市連携事業の
成果を府域へ

府民の安心と輝く明日のために

青木よしてるがすすめている府政のポイントを、令和6年12月と令和7年6月に行われた京都府議会で青木が質問した内容と、その答弁を交えて紹介します。

※質問・答弁を要約して掲載しています。

すべての質問は動画でご覧いただけます。



12月議会動画



6月議会動画



外国人観光客の急増に伴い経済効果は過去最高だが、ゴミのポイ捨て、騒音、違法駐車など課題も多い。犯罪対策も必要と考えるが今後の対策を伺いたい。

警務本部長の答弁

駐車違反の指導取り締まりや路上に駐するバスへの警発活動に取り組みのほか、騒音、ゴミ問題などの迷惑行為は現場警察官による指導・警告、マナー問題解消に向けた広報活動を行っている。また、新たに設置された自転車による取締部隊「Be-Unit」の拡充も図り、今後も交通指導を強化する。犯罪対策としては、犯罪に発展する恐れのあるトラブル事案にも早期に対応できるよう巡回・木曜町特別警察隊はじめ、関係警察署員の運用を図るほか、先制的な抑止対策として防犯カメラ設置なども進めている。



清水寺参道にあるれる観光客

インバウンド再沸騰に伴う諸問題：どう対処するか

防災を加味した林業施策とは

防災対策としての森林整備に加え、木材の新たな販路を開拓し、利用を促進させ、成長産業化させることも重要。どのような方針で展開していくのか。

知事の答弁

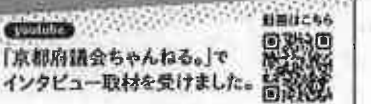
これまでの実績や災害教訓を踏まえ、全ての森林を対象に航空レーザー解析などを用いて危険箇所や防災ニーズの高い箇所の選定を行い、公共性の高い施設や道路周辺でも危険な林を除去を行う。同時に一層の木造利用が重要であることから、ランドマークとなるような公共施設の木造・木質化を府が率先して進め、建築関係者の交流の場にするなど、技術水準の向上と木材用途の拡大にも努める。



府のAI活用とリスク対策
生成AI(生成的人工知能)の活用による府職員の業務効率化、行政手続のオンライン化はさらに重要だが、情報格差が生まれないよう対策が必要と考えるがどうか。

知事の答弁

「スマート社会推進計画」に基づき生成AIなどのデジタル技術を用いて職員の業務効率化を図り、一定の効果が確認できた。府民サービス向上については24時間相談できるAIチャットボット導入やオンライン手続きの拡充にも取り組む。また、従来のスマホ操作講習会に加え、デジタル技術に精通したシニアボランティア等を地域につなぐなどして、地域密着型の支援も行っていく。



「京都府議会ちゃんねる」でインタビュー取材を受けました。

ちょこっと

お立ち回り

10年で成婚数1,095組！

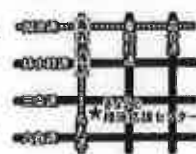
きょうと婚活応援センター

結婚を希望する单身者の婚活支援と、婚活に訪向きに取り組める気運醸成のために2015年に開設された「きょうと婚活応援センター」が今年で10周年！ これまで成立したカップルの数は9,125組、そのうち1,095組が成婚しました(2025年9月末時点)。府主催の婚活センターですので安心してご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

きょうと婚活応援センター(京都府 健康福祉部 こども・子育て総合支援室)



〒604-8161 京都市中京区丸太通り三条下ル健康館595-3
大同生命京都ビル1階
TEL:075-222-1158 FAX:075-222-1531
開館時間:月・水・金11時～19時 土・日11時～19時
休館日:火曜、水曜、日曜



Webサイト



紹介動画はコチラ



府市協調の「まるっと京都」で、 知る人ぞ知る観光地に誘客を



「まるっと京都（英語表記:Go Around Kyoto）」という言葉をご存知でしょうか。これは京都府と京都市が協力して周遊観光の推進に取り組む共通キャッチコピーです。2024年4月、西脇府知事と松井市長が地域の活性化や観光客の分散化の一環として府市連携で周遊観光を進めることに合意したことがきっかけで始まった肝入り新事業です。

府はこれまで、北部、中部、南部、乙訓の4地域を対象に、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」というテーマで「もうひとつの京都」という観光誘致事業を進めていました。一方京都市でも伏見、大原、高雄、山科、西京、京北の6エリアを中心に、開れた名所の魅力発掘・活用、誘客と地域の活性化を図る「とっておきの京都」プロジェクトを進めてきました。

こうした府市それぞれの取り組みに「まるっと京都」という共通のキャッチコピーを冠し、京都広域の周遊観光促進を目指しています。2025年8月下旬から西エリアを巡る35コースの観光ツアーが順次展開されているほか、新たな取り組みとして「川の京都」や「京都朝観光」「京都夜観光」も推進しています。お正月にかけてのご旅行にいかがでしょうか。詳しくはWebサイトをご覧ください。



中京区女性消防団が全国大会に出場！

10月に開催された「第26回全国女性消防団大会」に、中京区女性消防団が京都府を代表して出場し、見事に急の合った操法を披露。惜しくも入賞を逸しましたが、大きな拍手が送られました。私も関係者と共に応援に駆け付け、選手の間を心から応援しました。



消防団の赤レンガ倉庫前広場に

地域活動

中京区各学区で夏祭り！ 絆を深めるひととき

恒例の「夏祭り」が各所で開催され、盆踊りや屋台などで賑わいました。一方で、近年は少子化やスタッフの不足、酷暑による安全面への配慮から、各学区で様々な工夫と検討が進められています。地域のつながりを格やさめよう、今後も持続可能な形の開催が望めます。



西宮学区にて他社中京区員と

“ふとんの循環利用”が受賞。イワタを訪問

「株式会社イワタ」（中京区）が「京都府環境保全功労者表彰」を受賞されました。同社は高品質な寝具づくりで知られる老舗で、不要になったふとんを回収・再生し、再利用する仕組みを独自に確立。廃棄物削減と資源循環の推進に大きく貢献しています。



新田社長と

繁華街でのオーバーツーリズム対策に向けて

繁華街では大音量の音楽や呼び込み行為などが問題視され、住民から対策を求める声が上がっています。行政とも協議を進め、条例や規制の見直しを含めた対応を検討すると共に、私自身も現場を巡回し、来訪者と住民とが快適に過ごせる環境づくりを進めています。



木町町巡視

今、輝いているヒト！

今、青木が注目する人、
応援している人を紹介
いたします。



中京区体育振興委員会 委員長
上坂 英夫さん

中京区体育振興委員会に長年尽力してまいりましたが、創立70年の節目に委員のバトンを受け継ぎ、今に至ります。中京区23学区によって構成される当連合会では毎年、主にボウリング大会、卓球大会、ソフトボール大会、バレーボール大会、グラウンドゴルフ大会の5事業を行い、中京区民の皆様に参加いただいています。ただ、近年は役員や参加者の高齢化に伴い、人手不足や参加者数の減少が課題です。今後は若い方にももっと気軽に体験していただけるよう周知や工夫を重ねてまいります。読者の皆様でもしご興味のある方がいらっしゃいましたらお気軽にお声がけいただけますと幸いです。青木先生には毎回、事業の開会式などに早朝よりご参加いただいております。ありがとうございます。今後も青木先生はじめ、多くの皆様の体力向上、リフレッシュの一助となるよう事業を進めてまいります。引き続きご支援願いますよう、よろしくお願いいたします。



卓球大会（2025年3月開催）



大会の開催日時等は各町の同質版にてご確認ください。過去の大会の様子はWebサイトでも紹介しています。

今号の1枚



住居地の防犯対策と関係中

米価の高騰と増え続ける耕作放棄地に対して担い手が不足しているという国家的課題を解決するため、京都市右京区京北地域での農作業支援活動を進めています。現地の農家の方々に指導をいただきながら、食の恵みに感謝する貴重な体験を重ねています。こうした取り組みを継続し拡大するため、ボランティア組織を活用して持続可能な地域づくりを進めていますので、皆様のお力添えとご参加を心よりお願いいたします。

お気軽にご連絡ください

編集・発行／青木よしてる事務所

〒604-0944 京都市中京区室小路通神門下町631-3 三洋ビル401号室

Web <https://yoshiteru.kyoto>

青木よしてる

Tel: 075-213-3000 Fax: 075-213-4000 E-mail: info@yoshiteru.kyoto



最新情報を配信しています。



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	8
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	封筒代金 政務活動報告書Vol.11 @36.3×2000枚、@126.5×200枚		
支 払 金 額	97,900円	按分率	95% 計 上 額 93,005円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



京都府議会議員

あおき

青木よしてる事務所

〒604-0944

京都市中京区富小路通押小路下る橋町631-3 三洋橋ビル401号室

TEL.075-213-3000 FAX.075-213-4000

HP <https://www.yoshiteru.kyoto/> E-mail y.aoki@kyotofugikai.jp



青木よしてる





京都府議会議員

あおき

青木よしてる事務所

〒604-0944

京都市中京区富小路通押小路下る橋町631-3 三洋橋ビル401号室

TEL.075-213-3000 FAX.075-213-4000

HP <https://www.yoshiteru.kyoto/> E-mail y.aoki@kyotofugikai.jp



青木よしてる



制
长
器

京都府中京区富小路通二条下る
俵屋町185-3



ザイン株式会

代業取銀袋 三川
TEL 0334(44)9125 FAX 075(44)3
支店 京都銀行 京都銀行上地支店 直通 495681
登録番号 T9130001003047

青木義照様

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回お買上げ額	消費税額	その他	今回御請求金額	担当者	締切日	発行日	頁
0	0	0	89,000	8,900	0	97,900		31日	2025年09月05日	1

[illegible]

領 収 証

No. [REDACTED]

令和 7 年 9 月 25 日

青木義照 様

¥ 97900-

但し 封筒代金として
上記金額正に領収いたしました
(10%消費税 8900円含む)

 **サンケイデザイン株式会社**
Sankei Design 〒603-0165 京都市北区紫野西御所田町1-1 国博4
TEL.075-441-9125(代) FAX.075-441-9127

登録番号 T9130001003047

税 務 印

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	9
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 9月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

請求書

青木義照 様

〒604-0952

京都府京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185

-3

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]

請求日: 2025/09/30

お支払期限: 2025/10/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年9月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年10月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(7/カラー@12×0/モノカラー@7×0/モノクロ@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年9月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年9月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年9月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
税率別内訳	合計			154,715
	税抜金額	消費税額	税込金額	
10%	140,650	14,065	154,715	

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2025/10/24
領収書番号: [REDACTED]

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

合計金額	154,715 円
------	-----------

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

計	140,650円
消費税	14,065円
(内訳)	
10%対象	140,650円(消費税 14,065円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	10
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	切手代金 政務活動報告書 Vol.11 @1100×10枚		
支 払 金 額	11,000円	按分率	95% 計 上 額 10,450円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書

青木義昭 様

[販売]
花の彩り5集 110・切手
1,100円 10枚 ¥11,000

小 計 ¥11,000

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥11,000

合計 ¥11,000
お預り金額 ¥20,000
おつり ¥9,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月20日 10:34
発行No. 251120J9918 端N43箱01
連絡先: 京都ゼスト御池内郵便局
TEL: 075-231-9952

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	11
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 10月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]

請求日: 2025/10/31

お支払期限: 2025/11/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 185,177 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年10月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年11月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	27,693	1	式	27,693
(7ルガー@12×2281/1ルガー@7×0/1ルガー@1.5×214)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年10月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年10月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年10月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
				小計
				168,343
				消費税額合計
				16,834
税率別内訳				合計
	税抜金額	消費税額	税込金額	185,177
10%	168,343	16,834	185,177	

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウシヨ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2025/11/25

領収書番号: [REDACTED]

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橘町631

-3

三洋橋ビル401号室

合計金額

185,177 円

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

計	168,343円
消費税	16,834円
(内訳)	
10%対象	168,343円(消費税 16,834円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照		整理番号	12	
費 目	調査研究費、研修費、 <u>広報費</u> 、要請陳情等活動費、会費、資料作成費、資料購入費、事務費、事務費、人件費				
支 払 内 容	郵便代金 政務活動報告書Vol.11 @96×1154通、@110×321通				
支 払 金 額	146,094円	按分率	95%	計 上 額	138,789円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

青木義照

様

[別納引受]	
第一種定形	19.5g
0110 321通	¥35,310
小計	¥35,310
郵便物引受合計通数	321通
課税計(10%)	¥35,310
(内消費税等(10%))	¥3,210
非課税計	¥0
合計	¥35,310
お預り金額	¥40,000
おつり	¥4,690



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月26日 11:26
発行No. 251126A1338 端N43箱01
連絡先: 京都セスト御池内郵便局
TEL: 075-231-9952

領収書

青木義照

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	19.5g
096 1,154通	¥110,784
小計	¥110,784
郵便物引受合計通数	1,154通
課税計(10%)	¥110,784
(内消費税等(10%))	¥10,071
非課税計	¥0
合計	¥110,784
お預り金額	¥110,790
おつり	¥6

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月26日 18:26
発行No. 251126A6473 端N52箱03
連絡先: 中京郵便局
TEL: 0570-943-903

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	13
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 11月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]

請求日: 2025/11/30

お支払期限: 2025/12/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年11月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2025年12月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(7ルカテ@12×0/モ/カテ@7×0/モ/カテ@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年11月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年11月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年11月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
合計				154,715

税率別内訳			
	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	140,650	14,065	154,715

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2025/12/25
領収書番号: [REDACTED]

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

合計金額	154,715 円
------	-----------

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

計	140,650円
消費税	14,065円
(内訳)	
10%対象	140,650円(消費税 14,065円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照		整理番号	14	
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	チラシ代金 政務活動報告書Vol.11 2000枚				
支 払 金 額	314,600円	按分率	95%	計 上 額	298,870円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

京都市中京区富小路通二条下る
俵屋町185-3

卷四
卷五
卷六



青木義照 様

代表取締役 恒川
〒608-8511 京都市北区紫野西所田町12-1
TEL 075-64419125 FAX 075(44)19125
取引銀行 京都銀行 上堀川支店 普通 495681
登録番号 T9130001003047

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回お買上げ額	消費税額	その他	今回御請求金額	担当者	締切日	発行日	頁
792,000	0	792,000	286,000	28,600		1,106,600	吉川忠男	31 日	2025 年 11 月 30 日	1

[illegible]

領 収 証

No

令和 7 年 12 月 25 日

青木義照 様

¥ 314600-

但し 政務活動報告書 vol.11 代金として
上記金額正に領収いたしました

(10%消費税28600円含む)



サンケイデザイン株式会社

〒603-8165 京都市北区紫野西御所田町11番地5
TEL.075-441-9125 FAX.075-441-9127



扱 者 印

登録番号 T9130001003047

第9号様式(第7条関係)

令和7年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

青木 義照

配布物 (名称)	青木よしての短信 令和8年新春号		規格	葉書					
配付先	事前登録者		作成部数	1, 200部					
		無 有 充当有の場合							
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考		
所要経費	印刷・ 作成費用	☒	☐			0		事務所職員等にて実施	
	封筒代	☒	☐			0			
	封入封 緘費用	☒	☐			0			
	送付等 費用	☐	☒	日本郵便(株) @85×1, 200部	102, 000	75%	76, 500	15	
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	☐	☐				0		
	政務活動費の 充当対象外	☐	☐				—	—	
合 計			102, 000	—	76, 500	—			

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会議員
青木よしてる短信

令和8年 丙午新春号



皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、物価高騰や人手不足、これまでにない酷暑など、私たちの暮らしを取り巻く環境が一層厳しさを増した一年となりましたが、一方で府市協調の新たな展開や、生成 AI の活用など、行政のあり方そのものが変わり始めました。

今年の十干十二支は「丙午(ヘイカのウマ)」で、「情熱と行動力をもって道を切り拓く」という意味を持ちます。

この干支の示すとおり、これまで積み重ねてきた取組により府民の皆様が「あたたかい京都」を実感できる一年となるよう、全力で府政に取り組んでまいります。

また、皆様からのご意見やご要望を丁寧に伺いながら、政の課題解決に尽力してまいります。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

お知らせ

- 「青木よしてる府政報告会(懇親会)」を開催します
日時: 令和8年2月19日(木)午後6時30分より
場所: ANA クラウンプラザホテル京都
会費: 8000円(当日ご持参ください)
申込: 電話、FAX、メールにて(チケットを送付します)
〆切: 1月31日まで

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	15
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会費費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	葉書代金 短信 新春号 @85×1200枚		
支 払 金 額	102,000円	按分率	75% 計 上 額 76,500円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書

青木義昭

様

[販売]	
通常兼書インク (85円)	
85円1,200枚	¥102,000

小計	¥102,000

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥102,000

合計	¥102,000
お預り金額	¥102,000

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 1月 7日 10:03
発行No. 260107J3898 端N43箱01
連絡先: 京都ゼスト御池内郵便局
TEL: 075-231-9952

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	16
費 目	調査研究費、研修費、 <u>本職出張費</u> 、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 12月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

請求書

青木義照 様

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]

請求日: 2025/12/31

お支払期限: 2026/01/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2025年12月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2026年1月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(7ルガー@12×0/モノガー@7×0/モノ知@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2025年12月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2025年12月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2025年12月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
合計				154,715

税率別内訳			
	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	140,650	14,065	154,715

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2026/01/23
領収書番号: [REDACTED]

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橘町631

-3

三洋橘ビル401号室

合計金額

154,715 円

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

計	140,650円
消費税	14,065円
(内訳)	
10%対象	140,650円(消費税 14,065円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	17
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 1月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号

請求日: 2026/01/31

お支払期限: 2026/02/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 208,664 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2026年1月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2026年2月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	49,045	1	式	49,045
(7/カラー@12×3893/モノカラー@7×0/モノカラー@1.5×1553)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2026年1月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2026年1月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2026年1月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				189,695
消費税額合計				18,969
合計				208,664

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	189,695	18,969	208,664

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2026/02/25
領収書番号: [REDACTED]

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

合計金額	208,664 円
------	-----------

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

計	189,695円
消費税	18,969円
(内訳)	
10%対象	189,695円(消費税 18,969円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	18
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請接見等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務委託手数料 メールニュース 2月分		
支 払 金 額	66,000円	按分率	50% 計 上 額 33,000円
按分率の考え方	政務活動と政務活動以外の活動の割合が不可分のため1/2		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求書

青木義照 様

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橋ビル401号室

一般社団法人京都システムデザイン研究所

登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



請求書番号: [REDACTED]

請求日: 2026/02/28

お支払期限: 2026/03/25

件名: KSDLサービス利用料(月払)

ご請求金額 154,715 円

品目	単価	数量	単位	価格
定期情報配信サービス				
2026年2月利用分				
メールマガジン(M1プラン)	60,000	1	月	60,000
ネットワーク機器貸出サービス				
2026年3月支払分				
2019-00A(2026年5月) 映像通信機器	1,000	1	式	1,000
2019-00B(2026年5月) 複合機	1,800	1	式	1,800
2019-00C(2026年5月) 映像通信機器	100	1	式	100
カウンター料金				
2019-00B	0	1	式	0
(7カラー@12×0/モノカラー@7×0/モノ加@1.5×0)				
ホスティングサービス(yoshiteru.kyoto)				
2026年2月利用分				
標準プラン(10GBコース)	300	1	月	300
プラス10アカウント(1セット)	1,000	1	月	1,000
ストレージサービス				
2026年2月利用分				
クラウドバックアップオプション付プラン(1TBコース)	7,450	1	月	7,450
プラス10アカウント(1セット)	3,000	1	月	3,000
IT業務アウトソーシングサービス				
2026年2月利用分				

品目	単価	数量	単位	価格
スタンダードプラン(10)	66,000	1	月	66,000
小計				140,650
消費税額合計				14,065
合計				154,715

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	140,650	14,065	154,715

振込先

京都中央信用金庫 三条支店 普通口座 1241466
口座名義 シヤ)キョウトシステムデザインケンキュウショ

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

領収書

青木義照 様

発行日: 2026/03/25
領収書番号: [REDACTED]

〒604-0944

京都府京都市中京区富小路通押小路下る橋町631

-3

三洋橘ビル401号室

合計金額	154,715 円
------	-----------

但 KSDLサービス利用料として
上記正に領収いたしました。

計	140,650円
消費税	14,065円
(内訳)	
10%対象	140,650円(消費税 14,065円)
KSDLサービス利用料(月払)	

一般社団法人京都システムデザイン研究所
登録番号:T7130005014018

〒604-8812

京都府京都市中京区壬生相合町80番地16

TEL: 075-746-4740



第9号様式（第7条関係）

令和7年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

青木 義照

配布物 (名称)	ご意見ご要望をお寄せください			規格	葉書				
配付先	事前登録者			作成部数	5,000部				
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費 用	☐	☒	サンケイデザイン (株)	301,400	95%	286,330	19	直接配付等
	封筒代	☐	☐				0		
	封入封 緘費用	☐	☐				0		
	送付等 費用	☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				301,400	—	286,330	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

FAX・公式LINE・メールからお気軽にご連絡ください。

FAX 075-213-4000

LINE ID @aoki-yoshiteru



メール info@yoshiteru.kyoto

Tel.075-213-3000

Web: <https://www.yoshiteru.kyoto>

青木よしてる

メール
ニュース



Web



▼▼ 切り取ってこのまま郵便ポストに投函できます ▼▼

切り取り線 ✂

郵便はがき

料金受取人払郵便

中京局
承認

2064

差出人有効期間
2028年2月
19日まで

切手は不要

6048790

777

京都市中京区富小路通押小路下る
橘町631-3 三洋橋ビル401号室

青木よしてる事務所 行



府政報告書(年2回)の送付先をご紹介します

お名前

TEL

ご住所

☐男性 ☐女性

お名前

TEL

ご住所

☐男性 ☐女性

京都府政へのご意見・ご要望を お聞かせください!



京都の未来のために
皆さんの声を
府政・国政・市政に
届けます。

【プロフィール】

昭和38(1963)年生まれ 京都市中京区在住
京都教育大学卒、京都大学大学院修了
平成31年 京都府議会議員 初当選(現在2期目)
家族は、妻と母・子供3人(成人)・愛犬2頭

京都府議会議員(京都市中京区)

青木よしてる

京都府政へのご要望

④ 鴨川の遊歩道
を整備して

暮らしの悩みや 不安について

④ 子育て支援策
を充実して!!

地域の課題について

④ 北陸新幹線は
どうなるの?

＼どんなことでもお聞かせください！

京都府政へのご意見

.....

.....

.....

.....

.....

.....



お名前

TEL

ご住所

☐男性 ☐女性

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	19
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	葉書代金 ご意見ご要望をお寄せください 5000枚		
支 払 金 額	301,400円	按分率	95% 計 上 額 286,330円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

刑部

株式会社ザイン
代表取締役 吉川 洋子
〒503-8165 岐阜県岐阜市北花野西御所町14番1号
TEL 0575-4413125 FAX 0575-4413125
取引銀行 京都銀行 上郷川支店 普通 495681
登録番号 T9130001003047

青木義照樣

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回お買上げ額	消費税額	その他	今回御請求金額	担当者	締切日	発行日	頁
0	0	0	274,000	27,400	0	301,400	吉川恵男	31日	2026年03月17日	1

[illegible]

領 収 証

No



令和 8 年 3 月 25 日

青木義照

様

¥ 301,400 -

但し はがき 印刷費として

上記金額正に領収いたしました

(10%消費税 27,400円含む)



サンケイデザイン株式会社

Sankei Design

〒603-8165 京都市北区米野西御所田町1丁目4番2
TEL.075-441-9125(R) FAX.075-441-9127



収 者 印



登録番号 T9130001003047

資料購入費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	20
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料精入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 4月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

お支払い明細 一覧

青木 義照 様

2025年4月1日

2025年4月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

日本経済新聞 ※	5,500円
8%対象 合計	5,500円

上記料金は全て電子決済によるものです。

※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

株式会社 日本経済新聞社

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	21
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 4月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2025年04月分

富小路二条下ル俵屋町185-3



領収証

No*



青木 義照 様

品名	部	金額
京都新聞セツト※	1	4,900
合計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 27年4月30日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)

京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夾川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	22
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 5月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

お支払い明細 一覧

2025年5月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義照 様		2025年5月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	23
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ <u>文利請入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 5月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



領 収 証

2025年05月分

富小路二条下ル俵屋町1 85-3

No.



青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 2年5月31日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売㈱ 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	24
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料精入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 6月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100%
		計 上 額	5,500円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

お支払い明細 一覧

2025年6月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義照 様		2025年6月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	25
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 6月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2025年06月分

富小路二条下ル俵屋町185-3



領収証

No.



青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 R7 年 6 月 30 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照		整理番号	26	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 7月分				
支 払 金 額	5,500円	按分率	100%	計 上 額	5,500円
按分率の考え方					
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

お支払い明細 一覧

2025年7月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義照 様		2025年7月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	27
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 7月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



領収証

2025年07月分

富小路二条下ル俵屋町185-3

No.



青木 義照 様

品 名	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 R7年 7月31日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	28
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 8月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

お支払い明細 一覧

2025年8月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義照 様		2025年8月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	29
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 8月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2025年08月分
富小路二条下ル俵屋町185-3



領収証

No.



青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 27 年 8 月 31 日



毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-6205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	30
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 9月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

お支払い明細 一覧

2025年9月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義照 様		2025年9月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	31
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 9月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2025年09月分

富小路二条下ル俵屋町185-3



領収証

No.



青木 義照 様

品 名	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 R7年 9月30日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売㈱ 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	32
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、 <u>資料購入費</u> 、事務所費、事務費、人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 10月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

お支払い明細 一覧

2025年10月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義昭 様		2025年10月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
	8%対象 合計	5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	33
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 10月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2025年10月分

富小路二条下ル俵屋町185-3



領収証

No.



青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 27年10月31日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-6205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	34
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 11月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

お支払い明細 一覧

2025年11月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義照 様		2025年11月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	35
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 11月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2025年11月分



領 収 証

No.



富小路二条下ル俵屋町185-3

青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 R7年11月30日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	36
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 12月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

お支払い明細 一覧

2025年12月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

青木 義照 様		2025年12月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	37
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 12月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100%
		計 上 額	4,900円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



領収証

2025年12月分

富小路二条下ル俵屋町185-3

No.



青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 27 年 12 月 31 日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	38
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 1月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

お支払い明細 一覧

2026年1月分のお支払い明細は以下の通りです。(金額は税込)

青木 義照 様		2026年1月1日
日本経済新聞 ※		5,500円
8%対象 合計		5,500円
上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。 ※は軽減税率(8%)対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。 株式会社 日本経済新聞社		

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	39
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 1月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2026年01月分

富小路二条下ル俵屋町1 85-3



領収証

No.



青木 義照 様

R8年1月31日

品 名	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
京都新聞セット※	1	4,900	4,538	362
合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥362)	
※は軽減税率対象品目				

原簿ご精算有誤がございます。
左記の通り精算致しました。



京都新聞販売(株) 御所南販売所
〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493
TEL: 075-606-5205 FAX: 075-253-2580
京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	40
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 2月分		
支 払 金 額	5,500円	按分率	100% 計 上 額 5,500円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

お支払い明細 一覧

青木 義照 様

2026年2月1日

2026年2月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

日本経済新聞 ※	5,500円
8%対象 合計	5,500円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

株式会社 日本経済新聞社

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	41
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 2月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100% 計 上 額 4,900円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2026年02月分

富小路二条下ル俵屋町185-3



領収証

No*



青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 28年 2 月 28 日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)



京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照		整理番号	42	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	購読料金 日経新聞 3月分				
支 払 金 額	5,500円	按分率	100%	計 上 額	5,500円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

お支払い明細 一覧

青木 義照 様

2026年3月1日

2026年3月分のお支払い明細は以下の通りです。（金額は税込）

日本経済新聞 ※	5,500円
8%対象 合計	5,500円

上記料金は全て電子決済によるものです。

※は軽減税率（8%）対象。適格請求書については、配達販売店にお問い合わせください。

株式会社 日本経済新聞社

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	43
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	購読料金 京都新聞 3月分		
支 払 金 額	4,900円	按分率	100%
		計 上 額	4,900円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2026年03月分

富小路二条下ル俵屋町185-3



領 収 証

No.



青木 義照 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞セット※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 R.8年 3月31日

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥363)

京都新聞販売(株) 御所南販売所

〒604-0872 中京区東洞院通夷川上ル三本木五丁目493

TEL: 075-606-5205

FAX: 075-253-2580

京都新聞販売株式会社 登録番号 T3130001023323



事務所費

令和7年度 事務所状況等説明書

議員名 青木 義照

① 政務活動の拠点		☐ 自宅 ☒ 自宅以外 ④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地		住所：京都市中京区富小路通押小路下る橘町631番地の3 三洋橋ビル401号 電話：075-213-3000 延べ床面積 36.67 m ²	
③ 他用途との兼用		☒ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党支部の事務所 ☐ その他（ ）	
④ 建物の所有区分		☐ 自己又は生計を一にする親族の所有 ☒ 賃借物件（賃貸借契約先 三洋土地株式会社 所有者 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等（所在地： ） ☒ 上記以外の第三者 ☐ その他（ ）	
⑤ 敷地の所有者		☐ 自己 ☐ 生計を一にする親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☒ 上記以外の第三者	
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	☒ 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） ☐ 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) ☐ 全体使用時間 日・時 (X) 内、政務活動使用時間 日・時 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ ☒ その他（他用途の活動時間は全体の10%未満 ） ☐ 事務所の使用実態が明らかでない場合	
	人件費	☒ 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） ☐ 全体活動業務時間 日・時 (X) 内、政務活動業務時間 日・時 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ ☒ その他（他用途の活動時間は全体の10%未満 ） ☐ 職員の使用実態が明らかでない場合	
⑦ 事務所賃借料の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：他用途の活動時間は全体の10%未満 ）	
⑧ 駐車場代の計上		☒ 無 ☐ 有 按分率 / （按分率の考え方： ）	
⑨ 光熱水費等の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：他用途の活動時間は全体の10%未満 ）	

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：政務活動に関する連絡以外ほとんど無し、ただし、携帯電話は政治団体と共有の為5/10)						
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 5/10 (按分率の考え方：事務委託費(事務機器の保守、ホスティングサービス、ストレージサービス)は政治団体と共有の為)						
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方：) ☒ 上記以外の第三者 2 人 按分率 9/10 (按分率の考え方：職員従事状況記録より) 計 2 人						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☐ 無 ☐ 有 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>☐ 事務所賃借料</td> <td>☐ 駐車場代</td> <td>☐ 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td>☐ 固定電話等通信費</td> <td>☐ その他の事務費</td> <td>☐ 人件費</td> </tr> </table>	☐ 事務所賃借料	☐ 駐車場代	☐ 光熱水費等	☐ 固定電話等通信費	☐ その他の事務費	☐ 人件費
☐ 事務所賃借料	☐ 駐車場代	☐ 光熱水費等					
☐ 固定電話等通信費	☐ その他の事務費	☐ 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ☒ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ☒ 職員の雇用契約書の写し ☒ 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。)をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑩の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分

- ア 政務活動に要した使用実態(使用領域(面積等)、使用時間等)により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

青木 義照

貸室賃貸借契約書

(事務所用)

(賃借人用)

物件名・部屋番号	三洋橋ビル・401 号室
賃借人	青木 義照
契約開始日	2025 年 9 月 1 日
契約終了日	2027 年 8 月 31 日

【頭書】

■目的物件（以下、「本物件」という）の表示

所在地	京都市中京区富小路通押小路下る橘町 631 番地の 3
物件名	三洋橋ビル
部屋番号	401 号

■契約の内容・条件

契約期間	2025 年 9 月 1 日より 2027 年 8 月 31 日までの 2 年間とする。			
使用目的	事務所			
賃料	月額金 74,000 円(消費税別)	消費税率 10%	消費税額	7,400 円
共益費	月額金 16,000 円(消費税別)	消費税率 10%	消費税額	1,600 円
保証金	金 370,000 円			
更新料	新賃料の 2 か月分(消費税別)			
水道料	月定額 金 1,800 円(消費税別)	消費税率 10%	消費税額	180 円
電気料	別途甲の請求する金額	ガス料金	別途甲の請求する金額	
鍵	3 本を渡す(貸室東ドア、貸室西ドア、ビル入口ドア各 1 本)。退室時に返還のこと。			
特記事項	三洋土地株式会社の登録番号	T8-1300-0101-4573		

■賃料等の支払方法

支払期限	翌月分を毎月月末迄。
支払方法	下記振込先への振込にて支払う。
振込先	(金融機関名・支店名) 京都中央信用金庫 本店 (種別) 普通 (口座番号) 1315736 (口座名義人) 三洋土地株式会社 但し、振込手数料は乙の負担とする。

■緊急連絡先

(住所)	
(氏名)	
(電話)	

■連帯保証人及び極度額

丙	(住所)		賃借人との関係
	(氏名)		
	(電話)		
	極度額	金 2,376,000 円	
丁	(住所)		賃借人との関係
	(氏名)		
	(電話)		
	極度額	金 一 円	

■家賃債務保証会社

日本セーフティー株式会社

賃貸人（以下、「甲」という）と賃借人（以下、「乙」という）は頭書記載の賃貸借の目的物（以下、「本物件」という）について、以下の条項により賃貸借契約（以下、「本契約」という）を締結した。

第1条（契約期間）

1. 契約期間は頭書記載の通りとする。但し、本契約の期間開始前でも本契約の終了に関しては本契約の条項の適用があるものとする。
2. 甲、乙協議の上、更に2年間契約を更新することができる。以降も同様とする。
3. 乙は、契約更新の場合、本契約書頭書記載に従い、甲に更新料を支払うものとする。

第2条（使用目的）

1. 乙は、本物件を本契約書頭書記載の目的でのみ使用しなければならない。
2. 本物件の階段、廊下等の共用部分については、乙は甲の指示に従い他の入居者とこれを共用する。

第3条（賃料及び共益費等）

1. 乙は、賃料及び共益費等を甲に対して本契約書頭書の記載に従って支払わなければならない。尚、振込手数料等、賃料及び共益費等の支払いに要する手数料等の費用は乙が負担する。
2. 乙は、共用部分の維持管理に必要な諸費用に充てるため、共益費を甲に支払うものとする。
3. 本条1項、2項の規定にかかわらず、賃料、共益費及び諸経費等に対して、将来、消費税法の改正により消費税及び地方消費税の税率に変更改正があった場合、甲及び乙は、当然に改正後の新税率に基づき標記記載の賃料、共益費及び諸経費等の改定を行うものとする。
4. 1か月に満たない期間の賃料及び共益費は、契約時は1か月を30日とし日割り計算した額とし、解約時は日割り計算せず、1か月計算で賃料及び共益費等を支払うものとする。
5. 甲は、将来、公租公課等の負担増加又は物価騰貴等の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合、賃料を増額することができる。
6. 甲は、将来、維持管理費等の増加により共益費が不相当となった場合、共益費を増額できる。

第4条（諸経費の負担）

1. 本物件の電気、ガス、上下水道、電話等の使用料及び町内会費等は契約の始期から全額乙負担とする。
2. 甲が本条1項の諸経費につき建物を単位として事業者と契約している場合、乙は甲の請求により支払わなければならない。

第5条（遅延損害金）

1. 乙は賃料及び共益費その他甲に対する本契約から生じる金銭債務の支払いを怠ったときは、支払期日の翌日から支払日まで年14.6%の割合による遅延損害金を付して支払わなければならない。

第6条（保証金）

1. 乙は、本契約頭書記載の保証金を本契約と同時に甲に預託するものとする。尚、保証金に利息は付さない。
2. 乙は、保証金返還請求権を第三者に譲渡し又は担保に供してはならない。
3. 乙は、本物件を明渡すまでの間、上記保証金をもって、賃料、共益費、諸経費又は損害金等甲に対する債務と相殺又は充当を主張することはできない。

4. 甲は、乙による本物件の明渡しが完了し、乙の甲に対する債務全てが完済され、明渡し時の修繕義務に伴う費用負担について協議中の場合を除き、乙が本物件を明渡しの日より起算して2か月経過後に次の各号に従い乙に返還する。その際、控除分に対する消費税は返還時の消費税率に従い精算する。尚、この場合の返還に要する費用（振込手数料等）は、乙の負担とする。
 - ① 賃貸借期間2年未満の解約の場合は、保証金の5割を返還する。
 - ② 賃貸借期間2年以上の解約の場合は、保証金の7割を返還する。
 この期間の計算は、第1条の契約更新の規定にかかわらず、実質的賃貸期間によるものとする。
5. 甲は、賃料、共益費、更新料等、乙の負担する修繕費用の未払い分、原状回復費用その他本契約に基づき乙が負担すべき債務がある場合には保証金から差引くことができる。また、差引き不足が生じる場合は、乙はこの不足額を直ちに甲に納付しなければならない。
6. 乙が本契約の継続に必要な信頼関係を破壊するような違反行為があり、それにより、甲が本契約を解除した場合は、違約金として保証金を没収する。但し、これにより甲の損害賠償を請求する権利に消長をきたさない。

第7条（設備協力金等の負担）

1. 乙が使用する設備機器について、容量の過大な電気、水道或いはガス設備を設置する場合には容量に応じた設備協力金を支払わなければならない。
2. 乙が使用する設備機器や内装、或いは、業態・営業内容等、乙の本物件の利用一切に起因し、甲にて共用部・専有部を問わず必要となる新規設備工事、改修工事等（主に、消防法、建築基準法その他業法等の法令遵守のために要する工事を想定するがそれらに限らない）に要する費用は乙の負担とする。

第8条（賃借人の善管注意義務）

1. 乙は善良な管理者の注意をもって、本契約、法律規則・条例、官公庁の通達、別に定める管理規約、社会慣習を厳守し、本物件及び、共用部分を使用しなければならない。乙は、特に、消灯、ガス及び水道の止栓、タバコの吸殻の点検、引火しやすいものの除去、清掃等、本物件の安全・衛生確保、階下等への水漏れが無いようにする特段の注意義務を負う。
2. 乙が営業するにあたって、乙は官公庁の許可を乙名義にて申請し、また、乙自身が営業しなければならない。乙が法人であってその代表者が本物件を拠点としない場合には、事務所の管理・運営に関する責任者を置き、その都度届出なければならない。
3. 乙は本物件を含む敷地内において、客引き、呼込み等をしたり、不当な看板類を出すなど、みだりに秩序を乱して、来客や通行人に不快感或いは迷惑となる行為をしてはならない。
4. 乙は、乙又は乙の関係者の故意、過失等により、建物及び設備等を故障、破損滅失させた場合は、甲の指示に従いその修繕をなすはもちろん相当額の損害賠償をしなければならない。
5. 本物件内の管理は乙の責任とし、甲は一切その責任を負わない。貸室内における火災、盗難その他事故発生に対しても同様とする。

第9条（修繕費の負担）

1. 下表記載の修理・交換・撤去・維持管理等についての費用は理由によらず乙の負担とする。

ガラス・網戸破損による取替え	電球・蛍光灯・LED の取替え	水栓・バッキン・コマ・修理交換
電池・ヒューズ・消耗品の交換	電気スイッチの取替え	排水詰まりの貫通
壁・天井・クロス、床・カーペット	カーテン・ブラインド等の修繕・交換	換気扇の清掃・維持管理

エアコンの清掃・維持管理	給湯器/湯沸し器の修繕・交換	その他費用が軽微な修繕
--------------	----------------	-------------

2. 前項の定めにかかわらず、乙の設置した造作・設備、甲が本物件の設備として提供していない造作・設備の修繕に要する費用、及び、乙の故意・過失、清掃不足などにより必要になった修繕に要する費用は乙が負担しなければならない。
3. 乙は、物件の維持管理に必要な修繕箇所が生じたとき、速やかに甲へ通知をするものとし、甲の指示に従わなければならない。この通知を怠り、又は遅延したことによって損害を及ぼしたときは、乙はその損害を賠償しなければならない。
4. (1) 甲が修繕の必要性を認め、甲が修繕を行う場合は、甲は予め乙に通知するものとし、乙は正当な理由がある場合を除き、甲が行う修繕について容認し協力する義務を負い、当該修繕の実施を拒否することはできない。乙が修繕の実施を拒否したことにより乙に損害が生じた場合、甲はその責めを負わない。また、乙は修繕されていないことを理由に甲への賃料等の支払いを拒否することはできない。
(2) 甲の承諾を得ず、若しくは甲の承認があったとしても費用及びその分担につき合意なく、乙が行った修繕に要した費用につき、乙は甲にその費用を請求することができない。

第 10 条（免責等）

1. 本物件及び本建物の造作・設備等の新設・改造、修繕及び維持管理業務を行うことにより乙に損害が生じて、甲は故意又は重過失がない限りその損害賠償の責を負わないものとする。
2. 地震・風水害、停電、火災、消防・警察・救急隊の活動、盗難及び第三者の行為等の事由により乙に損害が生じたとしても甲はその責を負わないものとする。本項前段記載以外の一切事由に起因し、電気・ガス・給排水・防水設備、建具等の諸設備及び躯体の故障・事故・劣化等により、本建物内の造作、設備、動産、家具什器備品、商品、書類、サーバ・パソコン等のハードウェア及びソフトウェア等の全部又は一部が滅失若しくは破損し、これにより乙に損害が生じた場合は、甲は故意又は重過失がない限りその責を負わないものとする。
3. 甲の重過失により乙に本条 1 項又は 2 項後段に定める損害が生じた場合は、甲は賃料の 2 か月相当額を上限としてその直接的損害を賠償する責を負い、営業損失、営業補償、機会損失等については賠償しない。
4. 乙と本建物の他入居者や出入客等の第三者との紛争（不法行為、迷惑行為等の原因を問わない）につき、甲及びビル管理者はその仲裁や解決支援を行わない。
5. 次の各号に該当する事由により、本件建物の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合においては、乙が甲に支払うべき賃料、共益費は減額されないものとする。
 - ① 乙に起因する事由による場合
 - ② 本条 1 項及び 2 項による場合
 - ③ 第三者の行為による場合

第 11 条（承諾事項）

1. 乙は、甲の書面による承諾を得ずして次の行為をしてはならない。
 - ① 本物件を第三者と共同使用するとき（「使用」とは、実際の使用に加え、郵便配達先としての使用、商業登記等を含み使用の態様を問わない）。
 - ② 本物件の修繕、電気、有線放送、電話、ガス、水道等の設備の新設、移転、除去、模様替え若しくは原状回復工事をするとき。
 - ③ 本物件に設置された電気、ガス、或いは給排水設備等の許容量に影響を及ぼす施設、機械器具等

を新設付加又は変更するとき。

- ④ 本物件出入口の鍵を変えるとき。
- ⑤ 大型金庫・ピアノ・楽器・音響機器・家具・装飾品その他名称の如何にかかわらず、重量物或いは容積物等を搬入し、又は備え付けるとき。

第12条（届出事項）

1. 乙は、次のいずれかに該当するときは、1週間以内にその旨を甲に書面にて届出なければならない。
 - ① 乙又は連帯保証人の住所、勤務先或いは連絡先に変更があったとき。
 - ② 連帯保証人が破産、死亡又は解散したとき。
 - ③ 商号又は屋号等或いは代表者等が変更、追加したとき。
 - ④ 乙が1か月以上本物件を休業するとき又は使用しないとき。

第13条（禁止事項・遵守事項）

1. 乙は、本物件の使用に当たり、次の行為を行ってはならない。
 - ① 本物件を第2条の使用目的以外に使用すること。
 - ② 本物件の全部又は一部につき、賃貸借権の譲渡、転賃、使用貸借、民泊、貸スペース等の時間貸し及びその他名義の如何にかかわらず事実上他人に使用させること。
 - ③ 本物件の増築、改築、改造・改装をおこなうこと、又は、本物件の同一性を変え、若しくは原状の本質を変更すること。
 - ④ 鉄砲・刀剣類、爆発性・発火性を有する危険な物品、有毒物の製造・持ち込み・保管をすること。
 - ⑤ 危険ドラッグ（脱法ドラッグその他名称を問わず、麻薬又は向精神薬と同様の有害性を持つものを含む）の使用・持ち込み・保管・製造・販売活動をする事。
 - ⑥ 賭博行為、競輪・競馬・競艇のノミ行為や売春、窃盗・詐欺、その他刑法並びに各刑罰法規に抵触するような行為をすること。
 - ⑦ 覗き見、蜜行、無断他室侵入、喧嘩等の公序良俗に反する活動、違法な販売活動、政治活動、宗教活動等及びそれらの拠点又は事務所となるような使用をすること。
 - ⑧ 理由の如何にかかわらず多人数での集会、宴会及び寝泊まりをすること。
 - ⑨ 排水管の機能を損なう恐れのある液体（調理用油を含む）、物質等を流すこと。
 - ⑩ ドア・壁・床等をたたくなどの大きな音を出す行為、又は、大きな振動を起こす行為、若しくは大声を出すこと、大音響・高音を発してテレビ・ラジオ・ステレオ等の操作、楽器・カラオケでの演奏をすること、その他方法如何にかかわらず受忍限度を超える騒音を出すこと。
 - ⑪ 一時預かりを含む犬、猫、猛獣、蛇等他人に迷惑をかける動物の持ち込み、飼育をすること。
 - ⑫ 共用部、敷地内に私物を置くこと、工作物を設けること、専用的に共用設備を使用、又は、占拠すること。
 - ⑬ 廃棄物その他物品類を持ち込み、又は、私物により専有部分・ベランダ・共用部分を一時的、又は、長期にわたって集積状態にすること。
 - ⑭ 受忍限度を超える悪臭・異臭の発生、その他環境・衛生を害すること。
 - ⑮ 玄関・ドア・ベランダ・その他の共用部分に所定以外の表札、看板等を掲げること、又は、甲に無許可で広告物を掲げること。
 - ⑯ 上階より物品・液体などを落とし、又は、流し、若しくは投げること。
 - ⑰ 団体で交渉すること。

- ⑩ 本物件に損害を与える行為、本物件の管理に支障を及ぼす行為、近隣への迷惑となる行為、若しくはそれらの恐れのある行為、その他本契約、管理規約、又は、法令・条例等で禁止されている行為をなすこと。

2. 乙は、次の事項を遵守しなければならない。

- ① ゴミ等の搬出、廃棄に関わる甲の指示
- ② 本契約及び使用規約等で義務付けられていること。
- ③ 維持管理上生じる給排水、電気、ガス、エレベーター、照明、冷暖房、躯体、共用部及び専有部の点検・工事等による使用制限、及び、建物、設備の変更に関る甲の指示。乙は維持管理や点検・修繕に関る本物件の使用制限や設備等の変更を異議なく受忍すること。

第14条（解約予告）

1. 甲の都合により本契約を終了しようとする場合は、本契約終了の6か月前までに書面にて乙に通知しなければならない。
2. 乙の都合により本契約を終了しようとする場合は、期間満了又は解約等本契約終了の2か月前までに書面にて甲に通知しなければならない。尚、第3条4項の通り、解約時の賃料及び共益費等は日割り計算せず、1か月単位とする。
3. 前2項の規定にかかわらず、乙は解約を通知する月の賃料及び共益費等、及び、それに加え2か月分の賃料及び明渡す日の月末までの共益費を支払うことで即時に本契約を解約することができる。

第15条（契約の解除）

1. 乙が次の各号の一に該当したときは、甲は通知催告を要せず本契約を即時解除することができ、乙は本物件を直ちに明渡さなければならない。
 - ① 乙が賃料、共益費又は経費等、その他本契約頭書記載の費用の支払いを2か月以上滞納したとき。
 - ② 第7条（設備協力金の負担）、第9条（修繕費の負担）に定める乙負担となる費用の支払いを怠ったとき。
 - ③ 入居申込書及び本契約書への虚偽記載その他不正な方法により入居したことが発覚したとき。
 - ④ 解散又は破産・特別清算・競売・強制執行・民事再生・会社更生等の申し立てがあったとき、又は申し立てをしたとき。また、他の債務により財産の（仮）差押、仮処分、破産等の申し立てを受けたとき。
 - ⑤ 主務官庁より営業の停止や取消処分を受けたとき。
 - ⑥ 乙が成年後見、保佐ないし補助の開始の審判を受けたとき。
 - ⑦ 乙又は乙の役員につき、懲役又は禁錮の刑の確定等があったとき。
 - ⑧ 乙又は従業員が破壊・暴力活動を行う組織その他これらの組織又は団体等への加入、構成員及びそれらの支配下にあると判明したとき。
 - ⑨ 本物件に前号の者や関係者を居住出入させ、拠点・事務所等を使用し、又は、使用させたとき、及び本物件等にそれらの名称・称号・その他これに類する物を表示、掲示若しくは搬入したとき。
 - ⑩ 本物件及び近隣において粗野・粗暴等の行為をなして、近隣者及び他の入居者・管理者等に不快感・不安感を与えたとき。
 - ⑪ 第8条（賃借人の善管注意義務）に違反したとき。
 - ⑫ 第11条（承諾事項）に違反したとき。
 - ⑬ 第12条（届出事項）に違反したとき。

- ⑭ 第 13 条（禁止事項・遵守事項）に違反したとき。
- ⑮ 第 18 条（反社会的勢力の排除）3 項に該当するとき。
- ⑯ 第 21 条（連帯保証）の連帯保証人の追加・変更義務に違反したとき。
- ⑰ 第 22 条（家賃債務保証会社の保証）の保証会社への加入・継続義務に違反したとき。
- ⑱ 第 23 条（火災保険の付保）に違反したとき。
- ⑲ 本契約における甲乙間の信頼関係を損なうと認められるとき。
- ⑳ その他本契約、及び、使用規約等に違反したとき。

第 16 条（契約の消滅）

1. 天災、地変、火災、朽廃等により本物件を通常の用に供することができなくなった場合、また、都市計画等により本物件の一部或いは全部が収用又は使用制限され賃貸借を継続することができなくなった場合、本契約は当然消滅する。

第 17 条（行方不明の場合）

1. 第 12 条 1 項④号の届出義務を怠り、1 カ月以上の長期にわたり所在不明の場合、甲は連帯保証人若しくは乙の緊急連絡先、近親者等乙の関係者に通知のうえ、本物件に残置された乙の諸道具等を任意の場所に保管できるものとする。その後、1 カ月を経過しても引取人のないときは、乙は一切の権利を放棄したものとして、甲において処分しても乙は異議のないものとする。また、上記 1 カ月の経過により本契約は当然終了するものとする。尚、これに要するすべての費用と損害金は乙の負担とする。

第 18 条（反社会的勢力の排除）

1. 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - ① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
 - ② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）、従業員、又は連帯保証人が反社会的勢力ではないこと。
 - ③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
 - ④ 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - (1) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - (2) 偽計又は威力を用いて相手の方の業務を妨害し、又は信用を棄損する行為。
2. 乙は、本物件の使用にあたり、以下にあげる行為を行ってはならない。
 - ① 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
 - ② 本物件を含む本建物、又は本建物の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威圧を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
 - ③ 本物件に反社会的勢力を居住、宿泊させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
 - ④ 本物件を含む本建物に反社会的勢力の名称・称号・その他これに類するものを表示、掲示若しくは搬入すること。
3. 甲又は乙の一方について次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らかの催促も要せずして、本契約を解除することができる。
 - ① 本条 1 項、2 項に反するとき。
 - ② 本契約締結後に自ら、自らの役員、従業員、又は連帯保証人が反社会的勢力に該当した場合。

第 19 条（明渡し及び原状回復義務等）

1. 乙は本契約が終了する日までに、明渡し日時を事前に甲に通知して、本物件より乙及び入居者・占有者全てが退去し、鍵を返還して明渡ししなければならない。但し、第 15 条の規定に基づき本契約が解除された場合には、解除された日をもって本物件を明渡ししなければならない。
2. 乙が明渡し際、乙の費用負担において、乙の動産類、ゴミ・汚物、及び、本物件に付属せしめたものを収去すると共に、乙がなした改造・改装、造作、加工或いは本物件及び付帯設備の変更や損傷、故障、不具合、消耗・汚れ等（通常使用によるものを含む）の損害に対して原状回復しなければならない。但し、乙がこの義務を履行しなかったときは、乙の費用負担で甲において行うものとする。
3. 乙が本物件を明渡しした後、残置物がある場合は、乙はその所有権を放棄し、甲はこれを乙の負担において任意に処分できるものとし、乙はこれに対し一切異議を申し立てない。
4. 乙は、甲の承諾を得て行った造作、改造・改装であっても、甲に対して買取請求をすることができない。また、明渡しに際し、有益費の償還請求、移転料、及び、立退料その他名称の如何にかかわらず金銭上の要求をすることはできない（保証金返還請求を除く）。
5. 乙は、本契約が終了したにもかかわらず本物件を明渡さない場合、次の各号に掲げる損害を甲に賠償しなければならない。
 - ① 本契約終了より本物件明渡し完了に至るまでの間、賃料、共益費等の二倍に相当する損害金。
 - ② 明渡し遅延により損害を受けたものに対する損害金。
6. 乙が法人であって本物件所在地にて登記している場合、本契約終了後速やかに、乙は本物件以外の住所に本店移転の登記を行わなければならない。

第 20 条（立入り）

1. 甲は本物件の防火、構造の保安その他の管理上必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て本物件内に立ち入ることができ、乙は甲の立入りを拒否することはできない。
2. 甲は火災、地震、漏水ガス漏れ等本物件の維持管理上緊急事態が発生したと認められるときは乙の承諾を得ることなく本物件に立入ることができる。

第 21 条（連帯保証）

1. 連帯保証人（以下「丙」又は「丁」という）は乙と連帯して更新後（法定更新、合意更新かを問わない）も本契約が存続する限り、本契約から生じる乙の一切の債務を頭書記載の極度額の範囲内で負担するものとする。
2. 丙・丁が負担する債務の元本は、乙又は丙・丁が死亡したときに確定する。
3. 丙・丁が甲に対し、身分証明書を提示して、賃料その他本契約に基づいて乙が負担する債務についての不履行の有無及びその額に関する情報の提供を求めたときは、甲は、甲の指定する方法により、当該情報を提供するものとし、乙はこれに異議を述べない。
4. 丙・丁は、乙より以下の内容につき予め説明を受け本契約を締結することを確認するものとする。
 - ① 乙の財産及び収支の状況
 - ② 主たる債務以外に負担している債務の有無またその履行状況
 - ③ 主たる債務の担保として提供しようとするものがあればその内容
5. 乙は、丙・丁が死亡、破産又は債務超過による支払不能、所在地不明、後見開始審判、保佐開始審判、補助開始審判、任意後見契約締結等の事由により連帯保証人の責を果たせない状態となったとき、連

やかに甲に通知し、乙は直ちに他の連帯保証人を選定し、甲の承諾を得なければならない。

6. 甲が丙・丁を連帯保証人として適当でないと認めたときは、乙は甲の請求に従い直ちに、甲が承諾する者に連帯保証人を変更しなければならない。
7. 丙・丁が毎月々の賃料等を乙に代わり支払ったとしても、乙本人の支払いとみなし丙・丁の極度額は縮減しないものとする。

第22条（家賃債務保証会社の保証）

1. 乙は、本契約が存続する限り（本契約を更新する場合も含む）、乙の費用にて甲の指定する頭書記載の家賃債務保証会社の提供する保証（以下、「保証契約」という）に加入し、それを継続しなければならない。

第23条（火災保険の付保）

1. 乙は、本契約が存続する限り（本契約を更新する場合も含む）、乙の費用にて賠償責任担保特約付きの火災保険に加入し、それを継続しなければならない。
2. 乙の故意又は過失により事故が発生し、甲に損害を与えた場合は、甲はその損害を前項の保険金によって補填し、補填できない部分については別途、乙に請求できるものとする。

第24条（管轄裁判所）

1. 本契約に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、京都簡易裁判所又は京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

特約条項 本契約について、以下の各条の通り特約を定める。

特約1条（原状回復及びルームクリーニング代等）

1. 本契約に規定する権利義務に加えて下記事項について乙の費用負担にて、甲又は甲の委託する業者によって実施する。
 - ① 明渡し時の室内全体のクリーニング
明渡し時の室内クリーニング代金は、37,200円（税別）とする。
 - ② 明渡し時のエアコン清掃
1台当たりのエアコン清掃単価は30,000円（税別）とし、設置台数を乗じた合計金額（税別）。
2. 甲は本条に規定する乙負担の費用について、保証金をもってこれを充当することができる。但し、乙の負担額が保証金相当額を上回った場合、乙はその不足分を支払うものとする。

特約2条（その他）

1. （秘密保持）甲、乙及び丙・丁、並びに本契約に関わる者は、契約内容を第三者に口外しないものとする。万一、口外したことにより他に損害を与えた場合、当事者はその損害を賠償しなければならない。但し、警察への犯罪捜査協力、審査業務に伴う情報照会（保証会社への個人情報提供を含む）、修理・工務店への連絡先共有等、管理業務上必要と認められる場合についてはその限りではない。
2. （請求書等発行方式）乙は、甲が本契約に関する請求書等の書類につき、郵送ではなくインターネットや電子メールを活用した電子的方式にて受領するものとし、インターネットを通じてその登録しなければならない。契約開始後、甲の督促に関わらず乙が登録をしない場合、乙は甲に対し紙書類の発行並びに郵送手数料として1通あたり770円（税込）を支払うものとする。

3. (保証金預り証) 乙が甲に対して預託する保証金につき、本契約書を以て預り証とする。以下、余白
-

使用規約（事務所用）

第1条（総則）

1. 本規約は、賃借人、賃借人の使用人・取引先・来客等（以下、「賃借人及びその関係者」という）がビル共用部の使用にあたり、最低限、遵守しなければならない事項を定め、賃貸借契約の一部を構成するものである。
2. 賃貸借契約と内容に矛盾・抵触が生じた場合には、本規約で定めた内容が優先する。

第2条（廊下・階段・バルコニー等の共用部、共用設備）

1. 賃借人及びその関係者は共用部及び共用施設を常に、各々の用法に従い、安全、清潔に使用すること。
2. 賃借人及びその関係者は、賃貸人の書面等による明示の承諾がある場合を除き、一時的であっても、専用的に共用部・設備（廊下、階段、エントランス、防火戸、共用部設置のトイレ、エレベーター、照明、水道、電気プラグ、ゴミ置き場を含むがそれに限らない）を使用、又は、占拠してはならない。
3. 賃借人及びその関係者は、賃貸人の書面等による明示の承諾がある場合を除き、一時的であっても、廊下、階段、バルコニー、エントランス、壁面等の共用部にゴミ、私物、自転車・バイク・自動車等を置いたり、広告物、造作等を貼り付けたり、設置してはならない。
4. 前項の承諾がある場合であっても、消防設備（消火栓、消火器、防火戸等）、避難通路及び避難器具の付近にゴミ、私物、造作、自転車・バイク・自動車等を決して置いてはならない。
5. 賃借人及びその関係者は、廊下、階段、バルコニー、エントランス等の共用部、消防設備（消火栓、消火器等）及び避難器具の付近において、他テナントや来客に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。

以下の各号に例示する行為は、他テナントや来客に迷惑を及ぼす行為と看做す。

- ① 喫煙
- ② ゴミのポイ捨て、つば吐き
- ③ 客引き、呼び込み
- ④ 火気、刃物等、危険物の使用
- ⑤ 薬物の使用
- ⑥ 飲食
- ⑦ 滞留・座り込み・たむろ、通路等をふさぐ行為
- ⑧ 排泄行為
- ⑨ 楽器、カラオケなどを演奏したり、テレビ、ラジオを鳴らす行為
- ⑩ 取材、撮影
- ⑪ 喧嘩、暴力、粗野、大声で騒ぐ行為
- ⑫ 集団で騒ぐ行為
- ⑬ 動物の餌付け、飼育
- ⑭ 法令・条例に違反する行為
- ⑮ 風紀上又は安全管理上、不適当と賃貸人が判断する行為

6. 本条各項の「承諾」とは、一時的な承諾を言い、賃貸人の判断でいつでも取り消すことができる。
7. 本条3項、4項に違反した場合、賃貸人・ビル管理者にて即時撤去、又は廃棄することがある。その際、賃貸人・ビル管理者は撤去、廃棄等に要する諸費用及び諸経費を乙に請求することができる。

第3条（エレベーター等）

1. 賃借人及びその関係者は常に用法に従って安全、清潔に使用しなければならない。
2. エレベーターの使用の有無にかかわらず、大型金庫・ピアノ・楽器・音響機器・家具・什器・装飾品その他名称の如何にかかわらず、重量物或いは容積物、エレベーター籠内や廊下・階段に収まりにくいもの等を搬入出するときには、ビルの繁忙時間帯を避け、その都度、事前に賃借人に対し、搬入出する日時、搬入出する物、その重量・容積、数量、賃借人側の責任者名等を申請の上、承諾を得なければならない。
3. 前項の承諾がある場合であっても、搬入出経路は適切に養生し、賃借人側の責任者の管理の下、他テナントや来店客に迷惑をかけないようにし、且つ、ビルの建造物・設備・備品等を破損、汚損などないようにしなければならない。

第4条（ゴミ・廃棄物等処理）

1. 賃借人は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
2. 紙屑、塵芥等のゴミは、必ず所定の方法、所定時間帯に所定場所に捨てること。
3. 産業廃棄物、引越等の際出る大型ゴミ等、又は通常のゴミ収集で回収されないものは各自にて適法に処分すること。
4. 本条各号に違反し、ビル管理者が対応する場合、処分・対応等に要する諸費用及び諸経費を乙に請求することがある。

以下、余白

この契約の締結を証する為、本契約書 2 通を作成し当事者署名押印の上、甲乙各 1 通を保有する。

2025 年 8 月 27 日

賃貸人 (甲) 住所 京都市中京区油小路通御池 3 丁目 3 番 式阿弥町 137-1
氏名 三洋土地株式会社
代表取締役 上田

賃借人 (乙) 住所

(フリガナ)

氏名

携帯電話番号

自宅電話番号

e-mail アドレス

勤務先 (社名)

(住所)

青木 義照

会社電話番号

連帯保証人 (丙) 住所

(フリガナ)

氏名

極度額 頭書に記載の通り。

携帯電話番号

自宅電話番号

e-mail アドレス

勤務先 (社名)

(住所)

実印

会社電話番号

連帯保証人 (丁) 住所

(フリガナ)

氏名

極度額 頭書に記載の通り。

携帯電話番号

自宅電話番号

e-mail アドレス

勤務先 (社名)

(住所)

実印

会社電話番号

媒介人

印

解約通知書

賃貸人

三洋土地株式会社 宛

下記物件を賃借中ですが、賃貸借契約条項に従い、本賃貸借契約を解約したく、下記の通り通知致します。明渡しに際しては契約条項に則り、確実に履行することを誓約し、万一遅延、取消し等したときは、理由の如何にかかわらず、発生した損害は賠償致します。

通知年月日	年 月 日	
物件の表示	住所	
	物件名	
	号室	
明渡し予定日	年 月 日	
立会希望日時	年 月 日 時 分	
賃借人	(印)	
精算等連絡先	住所	
	電話	
返還金員等 振込先	(金融機関名) _____ 銀行・金庫 _____ 支店 口座種別 普通・当座 口座番号 _____ 口座名義 _____ (フリガナ) _____	

(注意) 返還金員等振込先の口座は、必ず、賃借人本人名義の口座を指定してください。

以上

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	44
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 9月分		
支 払 金 額	100,980円	按分率	90% 計 上 額 90,882円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

契約金明細 請求書

2025 年 7 月 22 日

登録番号：T8-1300-0101-4573

青木 義照

様

三洋土地株式会社

京都市中京区油小路通側町4丁目
式阿弥町137-1 アラモードグラ

電話：075-255-0190 FAX：075-222-1216

この度は弊社物件にお申込み頂き誠に有難うございます。

以下の総合計 (⑤) 金額をお支払期限までに末尾記載の銀行口座にお振込みください。

尚、銀行の振込金受取書が受領書になりますので、弊社より領収書は発行致しません。

また、振込手数料は各自ご負担頂きますようお願い致します。

物件名	三洋橋ビル	401	号室
契約者名	青木 義照 様		
契約期間	2025年9月1日	～	2027年8月31日

項目	税抜金額	税有無	税率	摘要・備考
9月家賃等	賃貸料 ¥74,000	☒	10%	
	共益費 ¥16,000	☒	10%	
	定額水道料 ¥1,800	☒	10%	
10月家賃等	賃貸料	☒	10%	
	共益費	☐	-	
	定額水道料	☐	-	
契約一時金	敷金 ¥370,000	☐	-	
	看板設置料 ¥50,000	☒	10%	
	鍵交換料 ¥22,000	☒	10%	
	保証会社保証料 ¥99,000	☐	-	
その他		☐	-	
		☐	-	
		☐	-	
税抜金額			消費税額	税込金額
●消費税率10%対象		¥163,800	¥16,380	¥180,180
●非課税		¥469,000	—	¥469,000
総合計	⑤	¥632,800	¥16,380	¥649,180 =①+②+③+④

お支払期限	2025 年 8 月 8 日 の正午まで
振込口座	金融機関名 京都中央信用金庫
	本支店名 本店
	口座分類 普通預金
	口座番号 1315736
	口座名義 三洋土地株式会社



普通預金 (兼お借入明細)

1. 口座番号
2. 口座名義人
3. 口座開設日

6

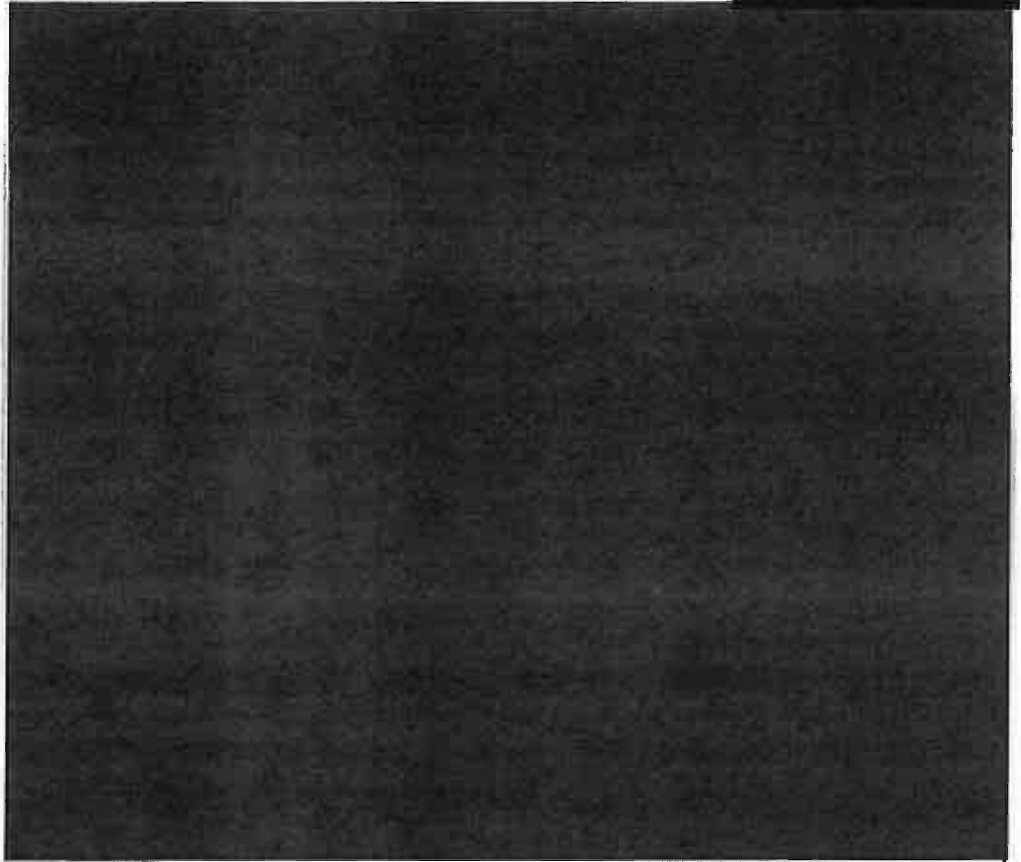
年 月 日 記号 損 費 お支払金額 お借入金額 年 月 日 高 低

NO44支払

07.08.05

07.08.05:0 ネット リボ外残カ

¥649,180



記号説明

A:.....現金、当座振入金、振込入金

C:.....手形、小切手振入金

O:.....利息、利息受取

各記号の振込上の記号は別添です。

(年額、小切手入金合計金額)

年額、小切手入金合計金額は、前年度に

比較し、前年度に比べて増加しています。

なお、前年度に比べて増加している場合は、

C.....前年度に比べて増加しています。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	45
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 10月分		
支 払 金 額	100,980円	按分率	90% 計 上 額 90,882円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

-153-

ご利用いただき、ありがとうございます。	
年 月 日	取扱店 取引番号
07-09-29	
銀行番号 支店番号 口座番号	
お取引内容	お取引金額
お振込	¥100,980
時刻 受付番号	お取引後残高
12:41	
ご案内またはお振込内容	
振込手数料 ¥220 利用料 ¥0	
京都中央信用金庫	
本店営業部	
普通預金 1315736	
サノタナカ 様	
ご依頼人 電話	
アオキ ヨシテル 様	

※裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	46
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 11月分		
支 払 金 額	111,963円	按分率	90% 計 上 額 100,766円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

ご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取引店 口座 取引番号
07-10-24	
銀行番号 支店番号 口座番号	
お取引内容	お取引金額
お振込	¥111,963
時刻 受付番号	お取引後残高
11:16	
ご案内またはお振込内容	
振込手数料 ¥220 利用料 ¥0	
京都中央信用金庫	
本店営業部	
普通預金 1315736	
サノコウチノカ 様	
ご依頼人 電話	
アオキ ヨシテル 様	

※裏面のご案内もご確認ください

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	47
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 12月分		
支 払 金 額	111,540円	按分率	90% 計 上 額 100,386円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

-159-

[Redacted]	
をご利用いただき、ありがとうございます。	
年 月 日	取扱店 取引番号
銀行番号 支店番号 口座番号	
お取引内容	お取引金額
お振込	¥111,540
時刻 受付番号	お取引後残高
08:55	
ご案内またはお振込内容	
振込手数料 ¥220 利川料 ¥0 京都中央信用金庫 本店営業部 普通預金 1315736 リウアウトバカ 様 ご依頼人 電話 [Redacted] アオキ ヨシテル 様	

※裏面のご案内もご覧ください。



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	48
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 1月分		
支 払 金 額	110,203円	按分率	90% 計 上 額 99,182円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

-162-

当会館をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日 取扱店 振込 取引 番号
07-12-25
銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容		お取引金額
お振込		¥110,203
時刻	受付番号	お取引後残高
11:26		

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ¥220 利用料 ¥0
京都中央信用金庫
本店営業部
普通預金 1315736
リョウトチカ 様

ご依頼人 電話
アオキ ヨシテル 様

※裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	49
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 2月分		
支 払 金 額	110,836円	按分率	90% 計 上 額 99,752円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

ご利用いただき、ありがとうございます。			
年 月 日	取扱店	振込	取引番号
08-01-23			
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取引内容		お取引金額	
お振込		¥110,836	
時刻	受付番号	お取引後残高	
08:5			
ご案内またはお振込内容			
振込手数料		¥220	利用料 ¥0
京都中央信用金庫			
本店営業部			
普通預金		1315736	
リョウトチカ 様			
ご依頼人 電話			
アオキ ヨシテル 様			

※裏面のご案内もご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	50
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 3月分		
支 払 金 額	116,145円	按分率	90% 計 上 額 104,530円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

-168-

京都中央信用金庫

※ご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日 取扱店 振込 取引番号
08-02-25

銀行番号 支店番号 □ 座 番 号

お取引内容	お取引金額
お振込	¥116,145
時刻 受付番号	お取引後残高
11:47	

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ¥220 利用料 ¥0
京都中央信用金庫
本店営業部
普通預金 1315736
リョウトチ(カ)様

ご依頼人 電話
アオキ ヨンデル 様

※裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	青木 義照	整理番号	51
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃料 4月分		
支 払 金 額	119,177円	按分率	90% 計 上 額 107,259円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

キャッシュサービス
ご利用明細票

※ご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店 欄番	取引番号
08-03-25		
銀行番号	支店番号	口座番号
お取引内容	お取引金額	
お振込	¥119,177	
時刻	受付番号	お取引後残高
11:41		
ご案内またはお振込内容		
振込手数料 ¥220 利用料 ¥0		
京都中央信用金庫		
本店営業部		
普通預金 1316736		
サウヨウチカ 様		
ご依頼人 電話		
アオキ ヨシテル 様		

※裏面のご案内もご覧ください。